



2025 年 10 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社リップス
代表者名 代表取締役社長 的場 隆光
(コード番号：373A 東証グロース市場)
問合せ先 取締役経営管理部長 上原 大輔
(TEL. 03-6804-3101)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、下記のとおり株主優待制度（以下、本優待制度という。）を導入することといたしましたので、お知らせいたします。

1. 株主優待制度導入の目的

当社は、株主の皆さまの日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの皆様に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度の導入を決定いたしました。

2. 株主優待制度の概要

(1) 対象

基準日（2026 年 8 月末日）現在の当社株主名簿に記載または記録された、当社株式を 100 株（1 単位）以上保有されている株主様を対象といたします。

(2) 内容

対象の株主様に対して、一律 5,000 円分のリップス商品にご利用いただけるオンラインギフトを進呈いたします。

(3) 進呈時期及び方法

基準日から 3 カ月以内をめどに、株主名簿に記載されたご連絡先宛に順次ご案内いたします。

3. その他

本優待制度の内容に変更が生じる場合は、速やかにお知らせいたします。

なお、本優待制度の導入による 2027 年 8 月期の業績に与える影響につきましては、現時点で対象となる株主数が確定しておりませんが軽微と見込んでおり、今後につきましても、適切な範囲での株主還元を実施してまいります。

以 上